

環境省のESG金融促進 -開示と移行の観点から-

2021年4月

環境省 環境経済課

環境金融推進室 近藤崇史



ESG金融促進のための主要施策

■ ESG要素を考慮した資金の流れをさらに大きくし、ESG投融資を通じてインパクトを生み出すよう、**ESG金融を促進**する。これにより、パリ協定やSDGsの達成に向けたビジネス・グリーンプロジェクトに資金が集まるような金融メカニズムを構築し、環境と成長の好循環を実現する。

1

金融セクターのESGのコミットとESG情報開示に基づく対話の促進

- PRI・PRBで求められるESG方針設定支援
- TCFD、ESG情報開示の促進
- CE・生物多様性等に関する対話の促進

2

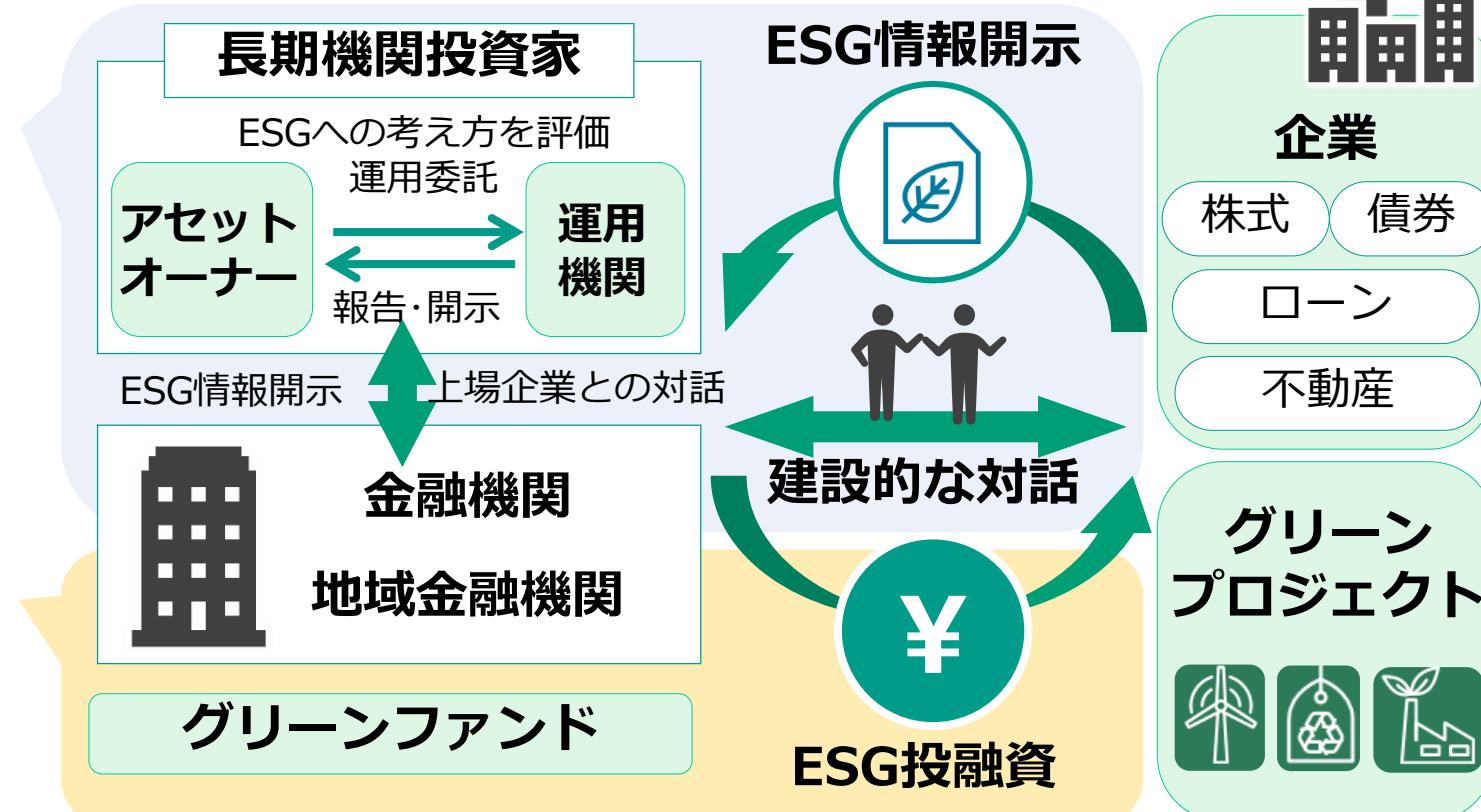
地域課題解決を支えるESG地域金融の実践（地域の脱炭素移行）

- ESG地域金融実践ガイドや促進事業等を通じたESG地域金融の普及展開
- グリーンファンド、利子補給による支援

3

ポジティブなインパクトを狙った投融資の拡大

- インパクト重視の金融商品をガイドライン整備や補助事業により支援
グリーンボンド / グリーンローン
サステナビリティ・リンク・ローン など
- インパクトファイナンス普及



ESG金融の資金の流れの拡大と質の進化



1.開示のサポート

TCFDシナリオ分析支援事業の進捗



- 2018年度から、TCFD提言に基づく情報開示において特に課題とされるシナリオ分析の実践を支援。
- 2019年度には、2020年3月30日に「気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイドver.2.0」を公表。(ガイドの公表に当たり、TCFDコンソーシアムとともに座談会を開催し発信。)
- 2020年度は、気候変動の物理リスクでもある感染症や自然災害への備えといった視点も強調しつつ、支援対象を多様化して継続実施し、2021年3月12日ガイドを改訂。

2019年度

2020年度

シナリオ分析の実践を支援

- 2018年度の6社に加え、新たに12社のシナリオ分析を支援し、多様な業種の知見を蓄積

| セクター | 支援数 | |
|------|-------|---|
| 金融 | 銀行 | 1 |
| | エネルギー | 2 |
| | 運輸 | 3 |
| | 建設・林業 | 3 |
| | 建設資材 | 1 |
| 非金融 | 素材 | 2 |
| | 食品 | 3 |
| | 機械 | 1 |
| | 小売 | 1 |
| | 一般消費財 | 1 |

TCFDの動向も踏まえつつ支援を継続

(シナリオ分析支援)

- 【非金融】多様な業種におけるシナリオ分析・情報開示の支援(6社)
- 【金融】シナリオが与える事業インパクト評価に注力支援

(各種調査・検討)

- TCFD事務局の動向把握
- 国内外の優良事例の収集
- 活用可能なデータの更なる収集
- 地域単位・中小企業へのシナリオ分析の展開の検討 等

シナリオ分析実践ガイドを改定

- 支援成果等を踏まえ、分析のポイントや実例、分析に活用できるデータ等を取りまとめ、2018年度に公表したガイドを改定。(2021年3月12日公表)



<https://www.env.go.jp/policy/tcfd.html>

銀行セクター向けTCFDシナリオ分析ガイドについて

- 銀行セクターにおいてもTCFDに基づく開示が喫緊の課題となっている中、環境省は「**TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）**」を2021年3月に取りまとめ。
- 本ガイドでは与信先セクターの移行リスクや物理的リスクが自行にどのような財務インパクトを与えるのか、定量評価に関する一連の流れを解説。地銀3行の協力を得てパイロットプログラムの実践で得られた知見や分析事例を掲載している。

銀行セクター向け実践ガイドの内容

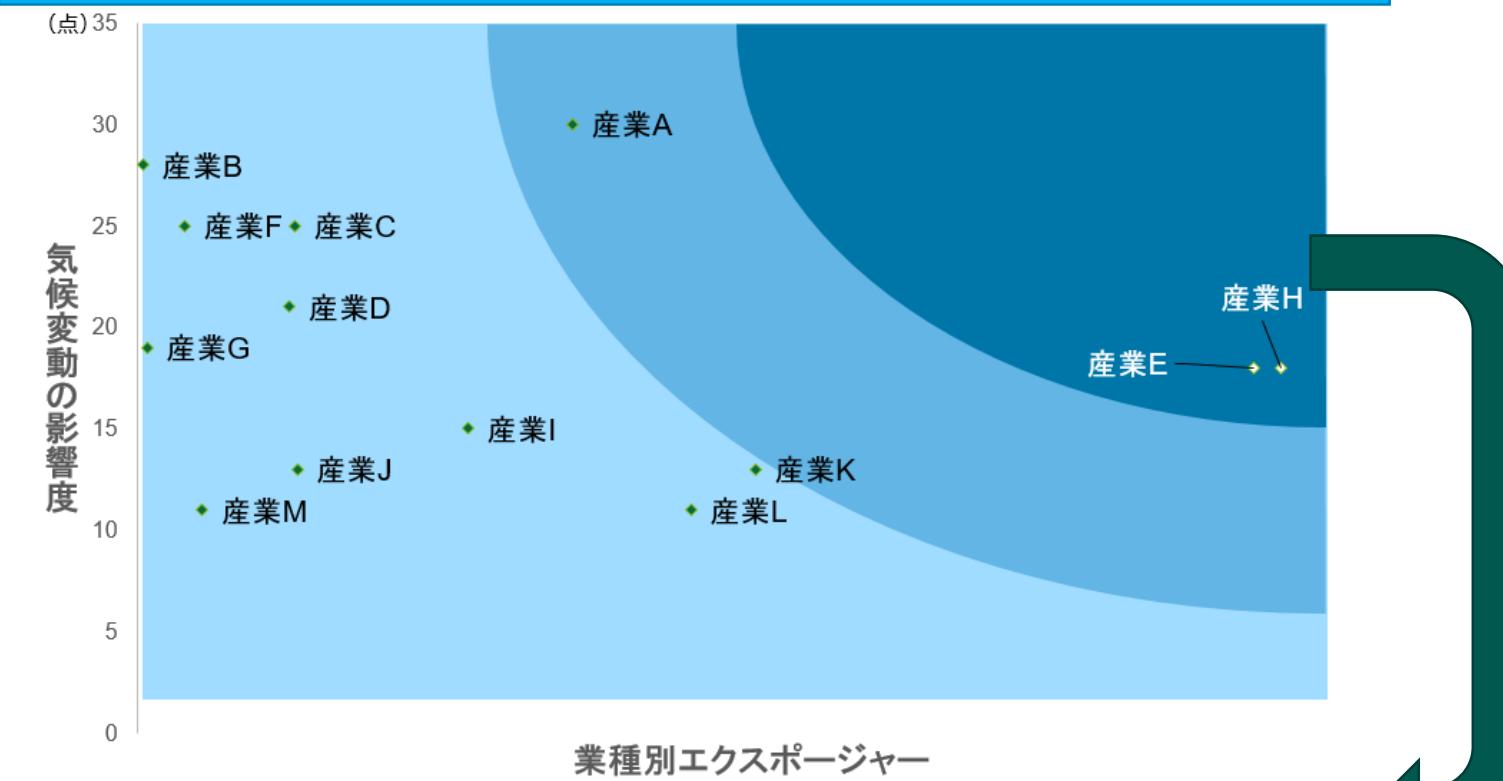
| 目次 | | 概要 |
|----|---------------------|---|
| 1 | リスク重要度の評価 | ■与信ポートフォリオの気候リスク評価、エクスポージャーを基に分析対象セクターの選定 ■対象セクターの移行・物理的リスク・機会のロングリストを作成 |
| 2 | シナリオ群の定義 | ■信頼性のあるパラメータを基に、2050年における2°C・4°Cの5フォース分析を基に世界觀を構築 |
| 3 | 定性的事業インパクト評価 | ■2°C・4°Cの世界觀における、投融資先への影響を通じた金融機関への財務インパクトに対する波及経路を作成 |
| 4 | 移行リスクの定量評価 | ■気候変動の影響が大きいセクターからサンプル企業を抽出し、炭素税などの要因による財務インパクト評価の考え方を紹介 |
| 5 | 物理的リスクの定量評価 | ■ハザードマップなどの公表データを基に、物理的リスク（洪水リスク）の担保価値毀損、営業停止による売上減への影響を定量化 |
| 6 | 文書化と情報開示 | ■支援内容を踏まえたTCFDレポートの「戦略」の開示のポイント、資料例を紹介 |

銀行セクターへの効果

- 銀行による気候変動リスク・機会の理解促進を通じた、**自行のリスク管理の高度化、取引先との対話の活性化**

地域金融機関におけるTCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析

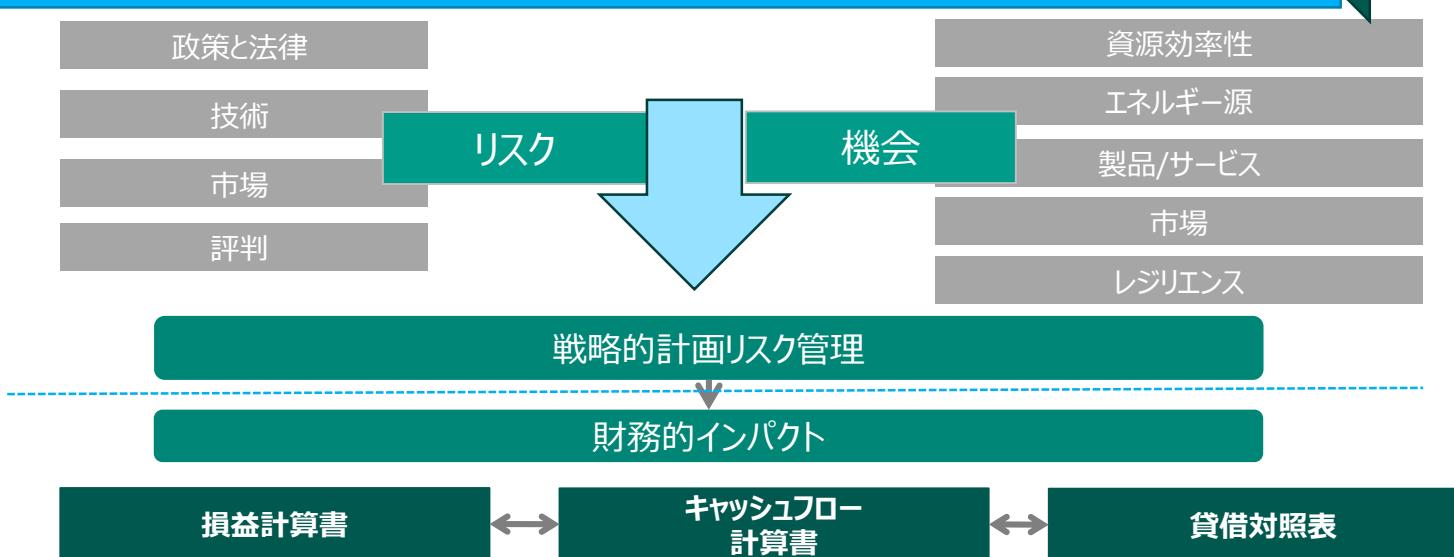
①エクスポージャーと気候変動影響度から重点産業を抽出



抽出した産業の収益等に影響を与える各要素の動きについてシナリオを設定

例：炭素価格の導入
新技術の開発
異常気象の激甚化 など

②各シナリオ下での影響を算出（環境リスクの財務化）



令和2年度事業では、滋賀銀行、八十二銀行、肥後銀行 T C F Dに沿ったリスク・機会の分析把握を支援。

分析過程・結果の詳細はこちら。



<http://www.env.go.jp/policy/TCFD.pdf>

2. 地域の移行

国・地方脱炭素実現会議



- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ及び、それを実現するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- 令和2年12月25日の第1回では、ロードマップの趣旨・目的と各省・地方公共団体の取組を元に議論。
- 数回の会議開催及び関係各方面からのヒアリング（第1回：2月16日地域再エネ、第2回：2月22日ライフスタイルを実施済。）を通じて、ロードマップの具体化とその実現の方策について検討を行い、5月中下旬～6月に取りまとめの予定。

構成メンバー：

＜政府＞

内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、総務大臣（同）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

＜地方公共団体＞

長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長



第1回 国・地方脱炭素実現会議（令和2年12月25日）

令和2年度地域におけるESG金融促進事業委託業務 採択一覧

(五十音順)

| 金融機関 | 申請タイトル | 概要 |
|------------------|---|---|
| 岩手銀行 | 地域でヒト・モノ・カネを回す域内循環モデル構築事業 | 再エネ事業の地産地消の取組を域内循環ビジネスとして県内に拡大させる事に対して、ESG金融に基づく支援を通じ、行内にESG金融の取組を浸透させる事を目的とする。 |
| 愛媛銀行 | 養殖漁業に対するESG要素を考慮した事業性評価の導入及びモデル構築事業 | 地場産業である養殖業のESG要素に着目し、事業性評価のモデルを構築し、また、行内のコンサルティング能力の強化を目的とする。 |
| 京都信用金庫 | アフターコロナにおけるESG金融の実践を通じた地域エコシステムの構築事業 | アフターコロナに適応した持続可能な地域経済を構築するための地域産業のESG評価や視点を調査し、伴走支援の深化を目的とする。 |
| きらぼし銀行 | 知的資産経営導入プロジェクト取組先へのESG要素を考慮した新たな事業性理解の実現 | 既存の取引先との対話ツールにESG要素を組み込む事で、顧客の企業価値や事業リスク把握の仕組みづくり・支援を行う事を目的とする。 |
| 東和銀行 | 医療・福祉施設を対象とする『災害対応型の太陽光発電・蓄電池等による電力自給』モデル事業 | 当該モデル事業により行内の情報共有資料作成しESG要素を考慮した取組の理解促進、取引先への提案ツールの作成を目指す。 |
| 栃木銀行 | 持続可能性を軸とした地域コミュニティの形成および地域課題解決伴走支援の仕組み化 | 企業／案件／新サービス／モニタリングなどの根拠となるESG評価手法の確立を目指す。 |
| 奈良中央信用金庫 | 良質な森林資源“吉野材”を活用した新たな居住様式の創造による地方創生奈良モデルの確立 | 地域課題解決のため、地域資源の活用を行った持続可能な町づくりとESGを考慮した事業評価を通じて金庫内でのESG金融取組を促進する。 |
| 浜松いわた信用金庫 | サーキュラー・エコノミー実現に向けた地域エコシステム構築事業 | ESG要素に注目し、取引先による地域経済エコシステム構築の検討を通じて事業性評価の高度化が目的。 |
| 北陸銀行 | 気候変動関連に対する地域金融機関としての取引先への支援体制の確立 | 自行のポートフォリオで気候変動により影響を受ける分野を特定し、その分野における各リスクの把握と深掘りを行うことを通じて、取引先への支援体制確立を目指す。 |
| 北海道銀行 | 気候変動を踏まえた北海道の水産業にかかる地域金融の実践について | 気候変動が水産業にもたらす影響を調査し、業界のサプライチェーンの影響を評価することなどを通じて、ビジネスの構築を可能とする知見・体制構築を目指す。 |
| 山梨中央銀行 | トマト等の農業残渣や果樹剪定枝等を燃料利用するCO2ゼロ農作物のブランド化推進事業 | 生産過程で発生する農業残渣の活用による、循環型農業の推進を行う事を通じて、地域産業の課題解決についての知見を深め、行内のESG金融取組を推進する体制を構築する事を目的とする。 |

- 2021年3月31日、持続可能な地域経済社会の活性化に向けて、**金融庁監督局参事官**と**環境省大臣官房審議官**を共同チーム長とする「**持続可能な地域経済社会の活性化に向けた連携チーム**」を発足
- 両省庁の知見やノウハウを持ち寄り、協働で取組むことを目的としている

概要

地域の各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体とも密接な関係を持ちながら、**多面的に連携・共創していく地域経済エコシステムの形成や地域課題の解決を通じた地域経済の活性化**や、**地域資源の活用を通じた持続可能な地域社会づくりに資する取組**について、両省庁の知見やノウハウを持ち寄り、協働で取り組むことを目的とする。

<当面の体制>

チーム長

- ・ 金融庁監督局参事官
- ・ 環境省大臣官房審議官

※ 構成員は今後必要に応じて追加。

チーム員

- ・ 金融庁監督局総務課地域課題解決支援室長及び同室担当者
- ・ 環境省大臣官房環境経済課課長・環境金融推進室長及び同課室担当者

主な連携項目

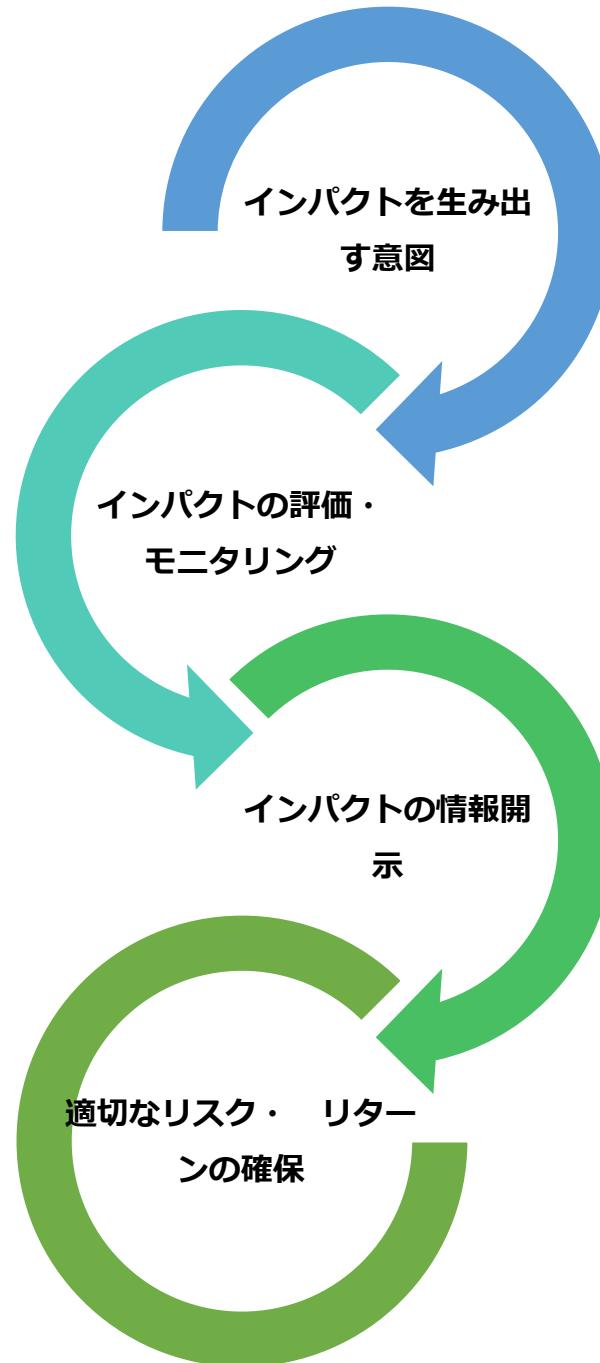
地域課題の解決を通じた地域経済の活性化、地域資源の活用を通じた持続可能な地域社会づくり「地域循環共生圏」に有効な取組みについて、当面、以下のテーマを連携。

- ① 地域経済エコシステムの形成に資する人的ネットワークの構築支援
- ② 地域課題解決に資する関係者とのパートナーシップの充実や人材の発掘・育成支援
- ③ 地域金融機関におけるSDGs/ESGの実践等を通じた持続可能な地域経済社会の活性化に向けた取組支援

3.インパクトのある投資

インパクトファイナンスとは

- この基本的考え方における「インパクトファイナンス」とは、**次の4つの要素を全て満たすもの**をいう。
- なお、この定義は、UNEP FIのポジティブインパクト金融原則、GIINのインパクト投資の定義、IMPの考え方等を基礎としてまとめたものである。



- 要素①** 投融資時に、環境・社会・経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも1つの側面において、**ポジティブなインパクトを生み出す意図**を持つもの
-
- 要素②** インパクトの評価・モニタリングを行うもの
-
- 要素③** インパクトの評価結果・モニタリング結果の情報開示を行うもの
-
- 要素④** 中長期的視点に基づき、個々の金融機関・投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

グリーンから始めるインパクト評価ガイド 概要

(2021年3月 ポジティブインパクトファイナンススクフォース)



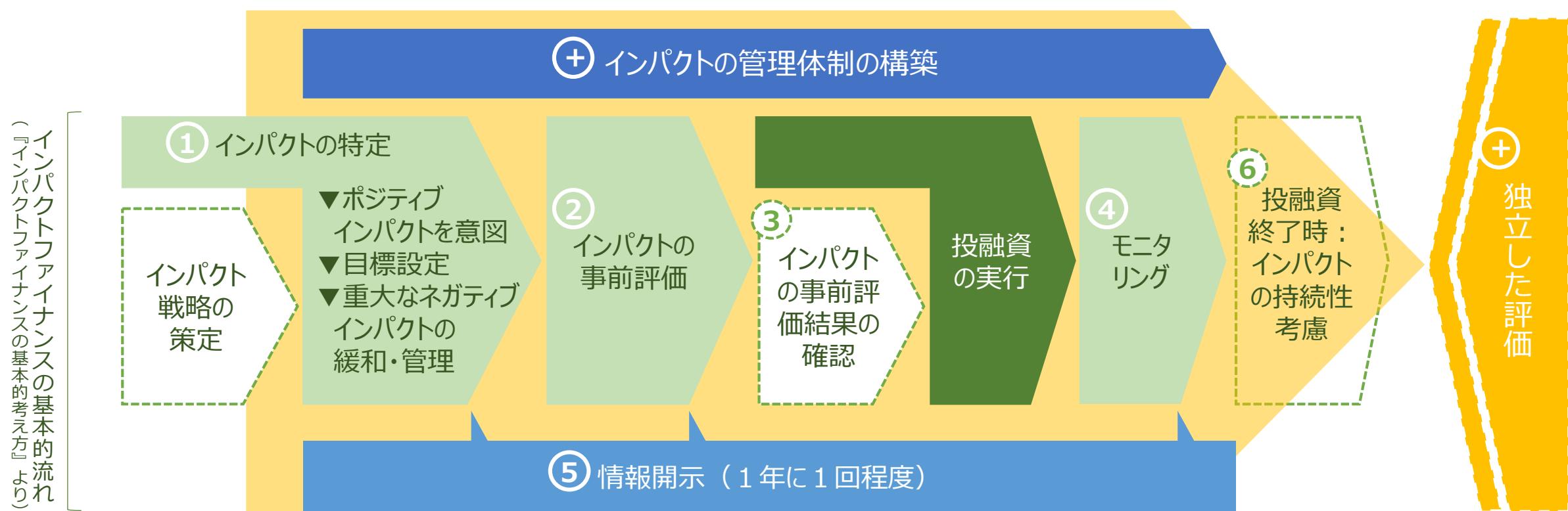
- 国際的にも様々な試みがあるインパクト評価について、「インパクトファイナンスの基本的考え方」(2020年7月)を踏まえ、国際的なイニシアティブ等を参考として一定の考え方や手法を整理したガイドを策定。
- SDGsの達成や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大規模な民間資金の巻き込みを図る。

目的

- ✓ 国際的な様々なイニシアティブによって示されている考え方やツールを基に、インパクト評価の具体的な手順を示す
- ✓ より幅広い主体に手掛けるやすいものとすることで、明確な意図を持って環境・社会・経済にポジティブなインパクトを生み出すインパクトファイナンスの主流化を目指す

ポイント

- ✓ 特にグリーン（環境）の側面に係るインパクト評価に焦点を当て、「インパクトファイナンスの基本的流れ」（下図）に沿って、基本的な手順を解説
- ✓ 想定する投融資の性質ごとに相応しいツールを活用できるよう、各イニシアティブにより示されている既存のツールの特徴と、インパクトの評価プロセスにおいてどのように活用できるかを説明
- ✓ 評価指標の例、代表的なツール類の使い方、インパクト評価の取組事例集など付属資料を充実
- ✓ 単にインパクトの測定（measurement）を行うだけでなく、目的に即して適切な管理（management）を行うことが重要であるという「IMM（Impact Measurement & Management）」の議論とも整合



日本のグリーンボンドの市場拡大に向けた取組について

- ◆ グリーンボンド（GB）とは、企業や自治体等が、グリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券。ESG投資の世界的普及等を背景に、国際的に発行が急増。
- ◆ 再エネ・省エネ等に必要な巨額の追加投資に民間資金を呼び込む有効なツールとして注目されている。



先進国初の、企業・財投機関によるグリーンボンド（GB）発行の強力な支援

- 2018年度からGBの発行に要する追加コストの補助スキーム（2019年度5億円、2020年度5億円）
- 先進国では初のスキームで、国際資本市場協会（ICMA）や、ロイター紙等の海外紙からは、高く評価。



グリーンボンドガイドラインの改定により市場のインフラ整備

- 国際動向を踏まえアップデート（CBIにもコメント照会）



モデル的なグリーンボンドの発行事例創出支援

- 2017年度からGB発行モデル創出事業を実施。
- モデル性を有するスキームについて助言とガイドライン準拠性を確認し、情報発信



あらゆる金融活動にGreenを織り込む

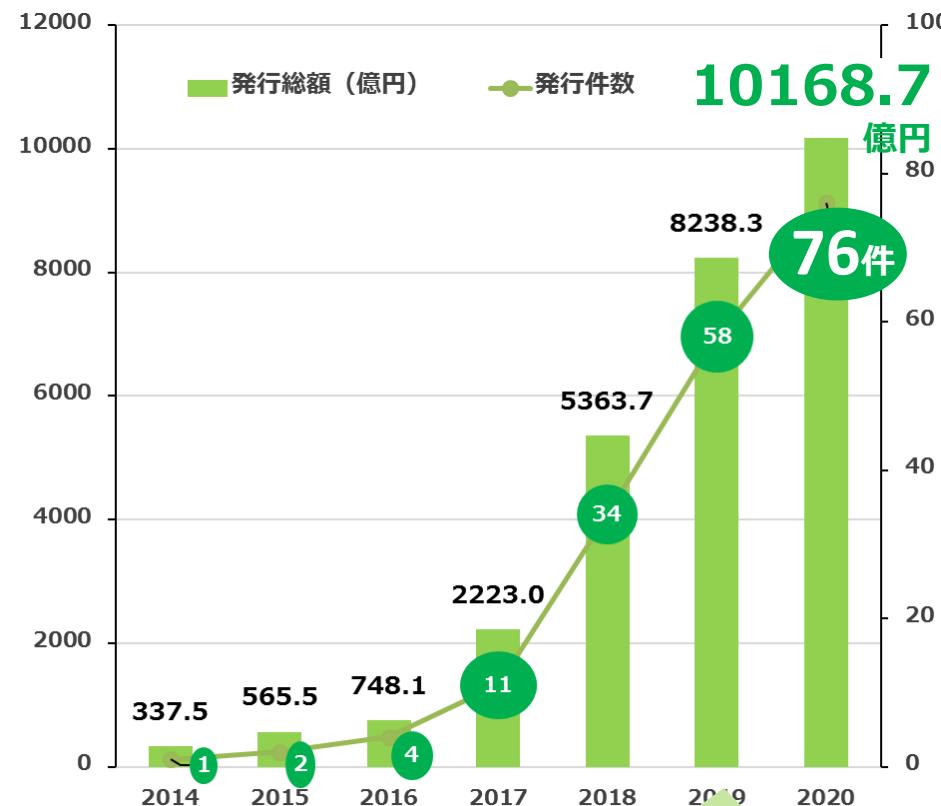
- 間接金融中心の日本では、投資のみならず融資のグリーン化に向け、**グリーンローンガイドラインを整備**
- 地域金融機関に対しても、融資の事業性評価にESGを織り込むプロセス構築支援



ESGファイナンス・アワードの実施

- 2018年度はグリーンボンドアワードを実施。
- 2019年度から、ESGファイナンス・アワードに拡充して実施。

国内企業等によるグリーンボンドの発行推移



2020年も前年比1.2倍
と堅調に推移



ESG
FINANCE
AWARDS
JAPAN

(付録) ESG金融を促進するためのガイドライン類の整備

■投資家による自律的なESG投資の実務、実践面の実力向上を支援するため、各種ガイドライン等のツールを整備

投資家向け

「ESG投資の基礎的な考え方」
(2017年1月取りまとめ)

環境情報を企業価値に活用するための考え方の整理 (2019年5月取りまとめ)

「環境サステナブル企業評価の評価軸、評価の視点」 (2019年7月取りまとめ)

「グリーン投資の促進に向けた気候関連情報活用ガイド」
(2019年10月TCFDコンソーシアム取りまとめ)

金融機関向け

「環境格付融資に取り組むためのナレッジ集」 (2015年3月取りまとめ)

情報開示関係

「環境報告ガイドライン」
(2000年策定、直近2018年改訂)

「TCFDガイド」
(2018年12月経産省取りまとめ)

グリーン金融商品関係

「グリーンボンドガイドライン」改訂版 (2020年3月改訂)

「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」策定
(2020年3月取りまとめ)

「トランジション・ファイナンス基本指針」 (2020年春頃策定予定)

地域金融機関が融資等において
ESG要素を考慮する手引き
「ESG地域金融実践ガイド」
(2021年3月改訂)

プラスチック資源循環分野のESG投融資の推進について
(2020年取りまとめ)

「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」の策定
(2021年3月度取りまとめ)

これまでに整備したもの

新たに整備したもの